国勢調査調査員募集

1　募集期間　　４月２２日（火）まで

2　応募条件

（１）責任をもって調査事務を遂行できる者であって、原則として２０歳以上の者であること

（２）秘密の保護に関し信頼のおける者であること

（３）警察に直接関係のない者であること

（４）選挙に直接関係のない者であること

（５）暴力団員その他の反社会的勢力に該当しないものであること

（６）携帯電話を持っていること

※ 調査員には、統計法により守秘義務が課せられており、調査上知り得た秘密を漏らしてはならないこととされ、違反に対しては罰則も設けられております。

※ 調査員は、市区町村長の推薦及び都道府県知事の報告に基づき、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員となります。

3　仕事内容・活動の時期・期間

（１）仕事の内容

区市町村長の調査上の指導及び指導員の指導を受けて、担当調査区を巡回しての地図等の作成と当該調査区の世帯への調査票などのポスティングを３回、計４回の外回り並びにこれらに附帯する事務を行っていただきます。世帯への訪問・説明はありません。

（２）活動の時期・期間　　令和７年９月上旬～１０月下旬

4　報酬額　　1調査区あたり３７，０００円程度（平均８０世帯で積算した場合）

※ 世帯数に応じた傾斜配分となります。

（１調査区あたりの規模の目安）

・範　　囲　　１街区（例：東上野４丁目５番）

・世　帯　数　　平均８０世帯（調査区ごとに３３～１６４世帯で幅があります。）

・調査票の量　　Ａ４サイズの段ボール箱１箱程度

5　面接日程　　後日、日程をお知らせします。

応募はこちらから ➡

6　申し込み方法　　応募フォームまたは電話

フォームのURL（インターネット）　　https://logoform.jp/form/sQhE/892180

電　話　　０３－５２４６－１３７４（直通）（内線４４２３・４４２４）

総務課調査統計係　　０３－５２４６－１３７４

回覧									